

平成4年  
10月26日

## 第72号

発行 守谷町議会  
編集 守谷町議会事務局  
TEL (0297)45-1111(内532)  
茨城県北相馬郡守谷町  
大字大柏950-1

もりやまち

## 議会だより

## もくじ

- ①ページ 議決内容  
 ②ページ 一般質問  
 ③ページ 議員研修ほか  
 ④ページ



運動会

## 心身障害者福祉センター

平成四年第三回定例会が、去る九月三日から一四日まで、一二日間の会期で開かれました。今回の定例会には、平成三年度の各企業会計の決算をはじめとする町長提出議案一六件と議員提出議案三件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

## 議決内容

●3年度企業会計決算認定  
 ○水道事業会計決算  
 事業の主なものは、配水管布設工事で、一億八八〇万八二〇六円。事業収益は、料金収入が九億九四二万九一九四円で、前年度より約二億六八四〇万円の増収となった。その他の収入は、他会計補助金、受取利息、分担金収入など。

資本的収入は、六二八七万五二九二円で、内訳は、アサヒビール株等による工事負担金、他会計負担金など。当年度末利益剰余金は三億九一四二万九三〇一円で、うち二〇〇〇万円を減債積立金に、残りを建設改良積立金とした。

○工業団地土地区画整理事業会計決算  
 本体工事の進捗率は、三年度末で九一・一パーセントに達した。その他の工事は、都市計画道路及び区画道路工事費として三億四九三〇万一一四六円、公園及びシンボルゲート工事費等で二億八九五二万一一五五円など。また工事施工監理費をはじめ、実施設計及び測量等の業務を委託した。収入は、用地会計からの予納金一三億八〇六〇万円、国庫支出金四〇〇〇万円、

○森山次男氏(54歳再)  
 ●3年度企業会計決算認定  
 ○教育委員の任命同意  
 ○条例改正  
 ○手数料条例  
 認可地縁団体の印鑑証明手数料(一件二〇〇円)の新設、及び戸籍の附票、住民票の閲覧の削除。

○ホームヘルプサービス事業実施条例  
 ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正。

●補正予算  
 ○一般会計補正予算(第3号)  
 主な内容は、常磐新線建設用地及び代替地の取得に関する債務負担行為の増額補正と、在宅介護支援センター運営事業委託料、ふれあい道路補修費、道路新設改良費及び補償費、常磐新線対策事業にかかる用地の代替地購入費、火葬場周辺整備負担金等の増額。

○財産の購入  
 ○守谷中学校の教育用コンピュータ一二三台、付属品、機、椅子を購入するもの。

契約金額=一五四五万円

補正後の予算額=一一億一六九一万五〇〇〇円  
 ○水道事業会計補正予算  
 四月に行われた人事異動に伴う人件費の補正で、四七二万六〇〇〇円の増額。

○老人保健会計補正予算  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 金交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金等の増額と、一般会計への繰出金の増額。  
 补正予算額=四二四六万二七八五万八〇〇〇円  
 ○4町公下第4号工事  
 立沢向山地内の公共下水道汚水面整備工事で、工事区間延長八〇二メートル。  
 契約金額=七一五八万五〇〇円  
 工期=平成五年三月二十五日まで

補正予算額=七〇三二万円  
 ○工事請負契約  
 他会計支出金四〇〇〇万円、受取利息八九二万一〇八九円。

○国民健康保険会計補正予算  
 事業会計決算  
 三年度の用地取得は、一〇七二平方メートル、一三七九万二八〇六円。また、周辺地区に対し、地区センター建設補助を実施した。

収入は、立地決定企業等の予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○手数料条例  
 認可地縁団体の印鑑証明手数料(一件二〇〇円)の新設、及び戸籍の附票、住民票の閲覧の削除。

○ホームヘルプサービス事業実施条例  
 ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正。

●補正予算  
 ○一般会計補正予算(第3号)  
 主な内容は、常磐新線建設用地及び代替地の取得に関する債務負担行為の増額補正と、在宅介護支援センター運営事業委託料、ふれあい道路補修費、道路新設改良費及び補償費、常磐新線対策事業にかかる用地の代替地購入費、火葬場周辺整備負担金等の増額。

○財産の取得  
 ○(仮称)南守谷小学校の校舎、屋内運動場、トイレ

契約金額=一五四五万円  
 补正後の予算額=一一億一六九一万五〇〇〇円  
 ○水道事業会計補正予算  
 四月に行われた人事異動に伴う人件費の補正で、四七二万六〇〇〇円の増額。

○老人保健会計補正予算  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 金交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金等の増額と、一般会計への繰出金の増額。  
 补正予算額=四二四六万二七八五万八〇〇〇円  
 ○4町公下第4号工事  
 立沢向山地内の公共下水道汚水面整備工事で、工事区間延長八〇二メートル。  
 契約金額=七一五八万五〇〇円  
 工期=平成五年三月二十五日まで

補正予算額=七〇三二万円  
 ○工事請負契約  
 他会計支出金四〇〇〇万円、受取利息八九二万一〇八九円。

○国民健康保険会計補正予算  
 事業会計決算  
 三年度の用地取得は、一〇七二平方メートル、一三七九万二八〇六円。また、周辺地区に対し、地区センター建設補助を実施した。

収入は、立地決定企業等の予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○手数料条例  
 認可地縁団体の印鑑証明手数料(一件二〇〇円)の新設、及び戸籍の附票、住民票の閲覧の削除。

○ホームヘルプサービス事業実施条例  
 ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正。

●補正予算  
 ○一般会計補正予算(第3号)  
 主な内容は、常磐新線建設用地及び代替地の取得に関する債務負担行為の増額補正と、在宅介護支援センター運営事業委託料、ふれあい道路補修費、道路新設改良費及び補償費、常磐新線対策事業にかかる用地の代替地購入費、火葬場周辺整備負担金等の増額。

○財産の取得  
 ○(仮称)南守谷小学校の校舎、屋内運動場、トイレ

契約金額=一五四五万円  
 补正後の予算額=一一億一六九一万五〇〇〇円  
 ○水道事業会計補正予算  
 四月に行われた人事異動に伴う人件費の補正で、四七二万六〇〇〇円の増額。

○老人保健会計補正予算  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 金交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金等の増額と、一般会計への繰出金の増額。  
 补正予算額=四二四六万二七八五万八〇〇〇円  
 ○4町公下第4号工事  
 立沢向山地内の公共下水道汚水面整備工事で、工事区間延長八〇二メートル。  
 契約金額=七一五八万五〇〇円  
 工期=平成五年三月二十五日まで

補正予算額=七〇三二万円  
 ○工事請負契約  
 他会計支出金四〇〇〇万円、受取利息八九二万一〇八九円。

○国民健康保険会計補正予算  
 事業会計決算  
 三年度の用地取得は、一〇七二平方メートル、一三七九万二八〇六円。また、周辺地区に対し、地区センター建設補助を実施した。

収入は、立地決定企業等の予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○手数料条例  
 認可地縁団体の印鑑証明手数料(一件二〇〇円)の新設、及び戸籍の附票、住民票の閲覧の削除。

○ホームヘルプサービス事業実施条例  
 ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正。

●補正予算  
 ○一般会計補正予算(第3号)  
 主な内容は、常磐新線建設用地及び代替地の取得に関する債務負担行為の増額補正と、在宅介護支援センター運営事業委託料、ふれあい道路補修費、道路新設改良費及び補償費、常磐新線対策事業にかかる用地の代替地購入費、火葬場周辺整備負担金等の増額。

○財産の取得  
 ○(仮称)南守谷小学校の校舎、屋内運動場、トイレ

契約金額=一五四五万円  
 补正後の予算額=一一億一六九一万五〇〇〇円  
 ○水道事業会計補正予算  
 四月に行われた人事異動に伴う人件費の補正で、四七二万六〇〇〇円の増額。

○老人保健会計補正予算  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 金交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金等の増額と、一般会計への繰出金の増額。  
 补正予算額=四二四六万二七八五万八〇〇〇円  
 ○4町公下第4号工事  
 立沢向山地内の公共下水道汚水面整備工事で、工事区間延長八〇二メートル。  
 契約金額=七一五八万五〇〇円  
 工期=平成五年三月二十五日まで

補正予算額=七〇三二万円  
 ○工事請負契約  
 他会計支出金四〇〇〇万円、受取利息八九二万一〇八九円。

○国民健康保険会計補正予算  
 事業会計決算  
 三年度の用地取得は、一〇七二平方メートル、一三七九万二八〇六円。また、周辺地区に対し、地区センター建設補助を実施した。

収入は、立地決定企業等の予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○手数料条例  
 認可地縁団体の印鑑証明手数料(一件二〇〇円)の新設、及び戸籍の附票、住民票の閲覧の削除。

○ホームヘルプサービス事業実施条例  
 ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正。

●補正予算  
 ○一般会計補正予算(第3号)  
 主な内容は、常磐新線建設用地及び代替地の取得に関する債務負担行為の増額補正と、在宅介護支援センター運営事業委託料、ふれあい道路補修費、道路新設改良費及び補償費、常磐新線対策事業にかかる用地の代替地購入費、火葬場周辺整備負担金等の増額。

○財産の取得  
 ○(仮称)南守谷小学校の校舎、屋内運動場、トイレ

契約金額=一五四五万円  
 补正後の予算額=一一億一六九一万五〇〇〇円  
 ○水道事業会計補正予算  
 四月に行われた人事異動に伴う人件費の補正で、四七二万六〇〇〇円の増額。

○老人保健会計補正予算  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 金交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金等の増額と、一般会計への繰出金の増額。  
 补正予算額=四二四六万二七八五万八〇〇〇円  
 ○4町公下第4号工事  
 立沢向山地内の公共下水道汚水面整備工事で、工事区間延長八〇二メートル。  
 契約金額=七一五八万五〇〇円  
 工期=平成五年三月二十五日まで

補正予算額=七〇三二万円  
 ○工事請負契約  
 他会計支出金四〇〇〇万円、受取利息八九二万一〇八九円。

○国民健康保険会計補正予算  
 事業会計決算  
 三年度の用地取得は、一〇七二平方メートル、一三七九万二八〇六円。また、周辺地区に対し、地区センター建設補助を実施した。

収入は、立地決定企業等の予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○手数料条例  
 認可地縁団体の印鑑証明手数料(一件二〇〇円)の新設、及び戸籍の附票、住民票の閲覧の削除。

○ホームヘルプサービス事業実施条例  
 ホームヘルプサービス事業費用負担基準の改正。

●補正予算  
 ○一般会計補正予算(第3号)  
 主な内容は、常磐新線建設用地及び代替地の取得に関する債務負担行為の増額補正と、在宅介護支援センター運営事業委託料、ふれあい道路補修費、道路新設改良費及び補償費、常磐新線対策事業にかかる用地の代替地購入費、火葬場周辺整備負担金等の増額。

○財産の取得  
 ○(仮称)南守谷小学校の校舎、屋内運動場、トイレ

契約金額=一五四五万円  
 补正後の予算額=一一億一六九一万五〇〇〇円  
 ○水道事業会計補正予算  
 四月に行われた人事異動に伴う人件費の補正で、四七二万六〇〇〇円の増額。

○老人保健会計補正予算  
 三年度精算による支払基

から予納金五億九〇〇〇万円、予納金運用利息收入三億七七七一万七六八円。  
 ○条例改正  
 金交付金、国庫支出金、県支出金、繰越金等の増額と、一般会計への繰出金の増額。  
 补正予算額=四二四六万二七八五万八〇〇〇円  
 ○4町公下第4号工事  
 立沢向山地内の公共下水道汚水面整備工事で、工事区間延長八〇二メートル。  
 契約金額=七一五八万五〇〇円  
 工期=平成五年三月二十五日まで

補正予算額=七〇三二万円  
 ○工事請負契約  
 他会計支出金四〇〇〇万円、受取利息八九二万一〇八九円。

○国民健康保険会計補正予算  
 事業会計決算  
 三年度の用地取得は、一〇七二平方メートル、一三七九万二八〇六円。また、周辺地区に対し、地区センター建設補助を実施した。

収



(3) 平成4年10月26日

## 議会だより

しては、同種の企業が多くなり需要と供給のバランスが成り立たなくなってきたため工場拡張等の計画が無く、ゴルフ練習場に空いた敷地をあてないとのことである。

松本議員 工場を拡張する予定がないということならば、町で買い取り常磐新線関係の代替地として利用してはどうかという意見があるが、どう考へてているか。

